

制度のご紹介

中小企業・小規模事業者のための「持続化補助金」

「申請して、もう入金されたよ？ 200万円でしょ？」

— いえ、その「持続化“給付”金」ではありません！
販路開拓や生産性向上の取り組みに関する経費が“補助”される、
使途の限定された補助金です。

今回、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「コロナ特別対応型」が新設されました。
世の中の状況や社会の構造が変わってきている今、それに合わせた事業展開を考える…
この補助金は、その一助になる機会ではないかと思います。



<対象事業者>

- ① 商業・サービス業（従業員 5人以下）
- ② 宿泊業・娯楽業（従業員 20人以下）
- ③ 製造業その他（従業員 20人以下）

例えば…

130万円の投資のうち、
B 類型への投資が約 22 万円以上であれば、
補助額は 97.5 万円（130万円×3/4）。
2月18日以降に実施した取り組みまで
遡って補助対象です。



<「コロナ特別対応型」とは…>

補助対象経費の6分の1以上が
以下のいずれかの要件に合致する投資です。
（補助上限額 … 100万円）

類型		補助率
A	サプライチェーンの毀損への対応	2/3
B	非対面型ビジネスモデルへの転換	3/4
C	テレワーク環境の整備	

<採択事例>

オンライン飲み会・オフィス飲み・会議弁当のデリバリー事業
当社ECサイトアクセス強化による当社ファンづくりと売上拡大
在宅時間の新たな提案とニーズに対応したインターネット販売
会話形式で問い合わせができるサイトの制作

そのほか、地域ごとに第1回目の採択事例が掲載されています。
<https://r2.jizokukahojokin.info/corona/index.php/saitaku/>

これから始めたいこと
今後力を入れたいこと
が、補助金の
対象になる可能性も!?

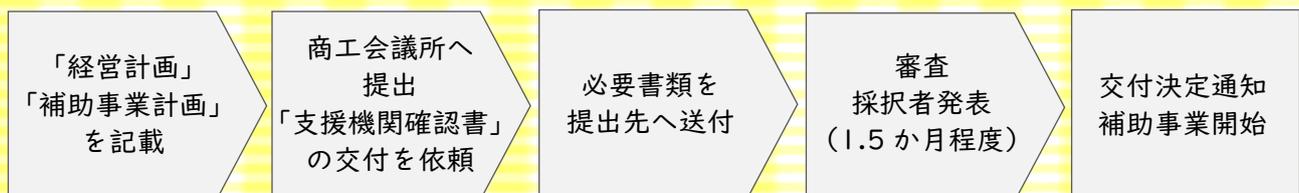


【受付締切】

第3回：8月7日（金）
第4回：10月2日（金）

残り2回です！

<申請から確定まで>



私たちが、申請のお手伝いをさせていただきます。
ご興味のある方は、ぜひお話しをお聞かせください！

